

平成25年度部局運営方針（環境部）

1 部局の方針

(1) 基本方針

- 1 市民が安全，安心にらせるまちづくり
- 2 ごみ処理を安定させた住みやすいまちづくり
- 3 自然を生かし，地球に優しいまちづくり

(2) 現状，課題(特に重要な課題を明確にしてください)

- ◆福島第一原子力発電所の事故に伴い柏市内全域で放射性物質による汚染が存在しており，除染作業を進めるとともに，市民の不安を解消する対策を展開しなければならない。
- ◆ごみ処理過程で発生する高い放射性焼却灰の処理・処分方法を安定化させなければならない。
- ◆国から「環境未来都市」に指定されたことを機に，カーボン・オフセット制度等の先進的な低炭素まちづくりを実現するための政策を図らなければならない。
- ◆再生可能エネルギーの再認識及び高効率機器の技術的進捗等を受け，短期前期目標年次に達した「柏市地球温暖化対策計画」を見直し，実効性ある省CO2対策を検討しなければならない。
- ◆近年の宅地開発等により豊かな自然が減少しているが，市街地の近くに残されたホテルなどの自然の保全と活用を市民と協働で進めていなければならない。

(3) 目指す方向，重点目標

- ◆除染の最終目標
柏市における追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト未満の環境にすることを旨す。
当面は、「放射性物質汚染対処特別措置法」の方針に従い，毎時の空間放射線量率が，0.23マイクロシーベルト以上となる場所をできる限り少なくすることを旨す。
- ◆放射性物質を含む焼却灰の仮保管・最終処分等対策
焼却灰の放射エネルギー低減対策や仮保管場所の確保等を図り，安定的かつ安全なごみ処理（収集，焼却，運搬，仮保管，最終処分）を実現する。

(4) 施策，目標達成の取り組み(施策の優先順に記入してください)

- ◆除染の取り組み
 - 1 市有施設(子ども関連施設を優先)における除染を推進する。(関連部局と連携)
 - 2 町会との協働により地域除染に取り組む。
- ◆可燃ごみから放射性物質を除去する取り組み
 - 1 南部クリーンセンターの焼却灰の最終処分を旨す。
 - 2 北部クリーンセンターでの枝・草の混合処理を旨す。
- ◆市民が取り組む省CO2対策を実施
 - 1 柏の葉地域におけるカーボンオフセット制度の構築
 - 2 柏の葉地域以外の省CO2対策の選択
- ◆自然を生かした魅力的なまちづくり
 - 1 (仮)「増尾の森」を市民と協働管理
 - 2 (仮)「増尾の森」を起爆剤とした魅力的なまちづくり

(5) 平成25年度の取組み

施 策	取組み, 事業, 目標等
◆除染の取組み	
1 市有施設における除染	(1) 総合的な除染の実施 柏市除染実施計画に基づき推進。子ども関連施設を最優先に各施設所管部署と連携し、除染を実施する。 (2) 局所的な高線量箇所への対応 土壌の入れ替え等の総合的な除染が終了した施設にあつては、引き続き、局所的な高線量箇所の把握と、その除染について、各施設所管部署と連携して取組む。
2 町会との協働による地域除染と民有地等の除染	(1) 町会等との協働による地域除染の推進 生活道路や集会所等の地域におけるコミュニティスペースの放射線量の測定・除染について、各町会等との協働により実施する。 (2) 民有地除染に関する情報発信, 啓発 広報かしわ・ホームページ等での情報発信, 啓発冊子等を配布する。
◆放射性焼却灰の仮保管・最終処分等対策	
1 可燃ごみから放射性物質を除去する取組み	(1) 焼却灰中の放射エネルギー低減に向けた濃度測定, 各種検査, 対策を検討する。 (2) 民間最終処分場での委託処分の継続に向けて, 受入基準遵守のための放射能濃度管理を徹底する。
2 最終処分場等対策	(1) 国や千葉県による最終処分場, 仮保管場所の確保に向けた協力や働きかけを行う。 (2) 民間最終処分場との新規契約締結に向けた自治体協議を実施する。
◆市民が取組む省CO2対策を実施	
1 低炭素まちづくり推進事業	(1) 「柏街エコ推進協議会」と共同で, モデル的にカーボン・オフセット制度を導入する。協力世帯へスマートメーターを設置し, インセンティブとして削減量に応じたエコポイントを付与する。
2 柏市地球温暖化対策計画改訂	(1) 平成19年度に策定した「柏市地球温暖化対策計画」を改訂し, 現行計画の目標値, 各施策の達成状況を検証する。より実現可能な対策を選択し実施していくための施策を検討する。
◆自然を生かした魅力的なまちづくり	
1 (仮)「増尾の森」を市民と協働管理	(1) 市街地の近くに残されたホテルなどの自然を保全するとともに鑑賞会などのイベントを催し, 柏市の特性を生かした魅力あるまちづくりを進める。
2 (仮)「増尾の森」を起爆剤とした魅力的なまちづくり	(1) 「魅力あるまち」をキーワードとした施策を「増尾の森」で実践するとともに, さらに, 中荻谷津等の場所についても拡大していく。

(6) 経費縮減、財源確保の取組み

1 平成25年度の取組み

◆除染の取組み、放射性焼却灰の仮保管・最終処分等対策

- ①除染に関する費用は財源確保に向けて国の財政措置(環境省補助金)の拡充を求めていく。
- ②国の財政措置に該当しない部分は汚染原因者である東京電力に対して補償を求めていく。

◆市民が取組む省CO2対策を実施、自然を生かした魅力的なまちづくり

柏市独自の対策等については、国の補助等を導入し支出をできるだけ抑える。また、民間企業及び市民の方との協働を目指して経費削減を図っていく。

2 中期的な取組み

ごみ処理における中長期体制を検討し、費用対効果をはじめとした課題を洗い出す。

2 予算要求

(1) 要求額 (一般会計)

単位：千円、%

	歳入		歳出	
	金額	増減率	金額	増減率
平成24年度当初予算	992,118	-	4,940,355	-
平成25年度要求	1,007,011	1.5	5,079,047	2.8

※歳入、歳出の差は市税等一般財源を充当します。

(2) 前年度との比較 (相違、工夫、主な増減理由等 1の(6)と重複可)

1 歳入

- ・一般廃棄物(ごみ)処理手数料(許可業者搬入分)の増加(北部CC)

2 歳出

- ・焼却灰処分委託単価の増額等 38,525千円(北部CC)
- ・職員不補充に伴う臨時職員の増員(南・北CC)
- ・カーボンオフセット制度立上げ費 12,500千円(環境保全)
- ・老朽化した大気汚染測定機器の更新 24,298千円(環境保全)
- ・収集車更新 43,470千円(北部CC 5台)
- ・収集車更新 32,760千円(南部CC 4台)